



報道関係者 各位

令和4年3月25日（金）

【照会先】

宮城労働局総務部総務課

総務課長 高橋 和則

総務企画官 阿部 進

（代表電話）022（299）8833

宮城労働局労働基準部労災補償課職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月25日（金）に、宮城労働局労働基準部労災補償課（仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第4合同庁舎8階。以下、「補償課」という。）の職員が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、3月22日（火）の午前中まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者の疑いとして自宅待機していたところ、23日（水）の午後に発熱し、24日（木）にPCR検査を受けて、25日（金）に感染が確認されたものです。

当該職員の行動歴等を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しております。

補償課では、事務室内等の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医や地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。